

令和2年5月15日配信

住民訴訟判決を受けて 市長コメント

本日、佐賀地方裁判所において、嬉野市が支出した平成30年度 政治倫理審査会の報酬及び旅費に係る損害賠償請求の住民訴訟に関する判決が言い渡されました。

この判決で原告の請求が退けられましたが、本件は正式な手続きを経て適切に行ったものであり、支出が違法でないと本市の主張が認められたものと考えております。

本市としましては、今後も引き続き、市行政の適切な運営に努めてまいります。

嬉野市長 村上 大祐

<お問い合わせ>

嬉野市役所 総務・防災課

TEL 0954-66-9111